

様式 1

本庄小第 629 号  
令和7年3月26日

佐賀市教育委員会 様

学校名 佐賀市立本庄小学校  
校長名 本村 一浩

## 令和7年度教育課程について(届出)

このことについて、佐賀市立小・中学校の管理運営に関する規則に基づき下記のとおり届出します。

記

# 1 学校の教育目標

## 学校教育目標

### 自ら学び(知), 共に高め合い(徳), たくましく生きる(体) 本庄っ子の育成

#### 目指す学校像

- ふるさと本庄に学び, 本庄と共に育つ学校
- ◇「地域と共にある学校」として, 保護者・地域から親しまれ, 信頼される学校
- ◇児童が毎朝元気に登校し, 安心・安全で, 生き生きと学び合う学校
- ◇教職員一人一人が, 使命感と自信をもって教育活動に取り組む学校

#### 学校スローガン : 「あついよ本庄」

- ◇あ あかるいあいさつが聞こえる学校  
挨拶は人間関係の基本。明るい挨拶が飛び交う学校に。
- ◇つ つながる学校  
人と人の結び付きが強い学校
- ◇い いっただんけつする学校  
地域住民・保護者の思いを聞き, 同じ目標に向かって共に育てる学校
- ◇よ よゆうをもつ学校  
凡事徹底, やるべきことをきちんとやっているからその余裕がある学校

### 目指す子供像と重点指導項目

#### 自ら学ぶ(知)

心を動かされ, 自ら学びに向かう児童

学び部で設定

#### 共に高め合う(徳)

「思いやり」と「憧れ」の心で共に活動する子供

ほめて伸ばす「○○○」の取組

#### たくましく生きる(体)

心と体を調整し粘り強く頑張る子供

安心部・楽しみ部で設定

各学年の指針・重点目標の設定

各学級の指針・重点目標の設定

研究テーマ「**学びを織り成す未来の創り手の育成**」(令和6年～令和7年)

○各教科等でのテーマに沿った授業公開と研究コミュニティの展開

【重点】令和の日本型学校教育の具現化 ～個別最適な学習環境と最適な協働の学びを目指して

○D-OODA ループとライフストーリーによる教師研究の継続

[社会に開かれた教育課程の展開] ↔ 学校運営協議会

学年部会(あおぞら, 1～6年)  
教職員が主体性・創造性を発揮する組織

さらなる組織の活性化  
＜連携・協働＞

#### ＜家庭連携＞

- ◇早寝・早起き・朝ごはん(生活のリズム)
- ◇端末持ち帰りへの対応
- ◇主体的な家庭学習の推進

#### ＜地域連携＞

- ◇子供見守り活動
- ◇挨拶運動の推進
- ◇地域人材の活用, 連携・協働

本庄コミュニティ・スクール(令和4年～)  
「ふるさとを誇りに思う本庄っ子の育成」

## 2. 本校の教育の特色

### (1) 佐賀大学教育学部の代用附属校としての役割

#### ○ 教育実習を通じた教員養成

本校は、佐賀大学から毎年多くの教育学部生を受け入れ、児童への直接指導を通して、学習指導や生徒指導、学級経営など教員となるための基礎的な能力を養い、社会人としての基本的な資質を身に付けさせ、教育への使命感と情熱を持った教育実習生を育成している。

なお、教育実習生を指導する本校教員は、指導者としての専門性を高めるために、日々教育実践の研究に取り組んでおり、教育センター等での実践発表や近隣の学校の校内研究で講師を務めたり、県・市の教科等部会で中心的な役割を果たしたりしている。

#### ○ 教育学部と連携した実践的教育研究

実践的教育研究校として、毎年、各教科・領域における効果的指導方法の開発研究に、佐賀大学教育学部と連携して取り組み、研究発表や公開授業を通してその成果を広く県内外に発信している。

令和6年度からは、「学びを織り成す未来の創り手の育成」を研究テーマとして、各教科等で授業公開を中心とした発信を行う。佐賀県の学校では、現状40代の教職員人口が極端に少ない。それに加えて大量退職に伴う若手教職員の増加により、職員年齢構成の二極化が進んでいる。そのような中、若手職員の人材育成モデルが学校内で見当たらないことが課題となっている。そこで、本校が1年を通じて授業公開を行うことで本校を中心とした「研究コミュニティ」をつくり、本校を核とした佐賀市全体の人材育成に寄与したいと考えた。具体的には、1学期・2学期においてそれぞれ15回程度の授業を公開し、2月には研究授業公開を開催する。

また、一昨年度から行っている教師研究は継続して推進する。D-OODA ループシステムを活用して日々の教育活動や同僚とのつながりを綴り、ポートフォリオ評価することで自身の成長を言語化していく。それを自身の「ライフストーリー」としてまとめることで、同僚性に培う人材育成の在り方、認め合うことで成長する足跡などを示していきたいと考える。文科省が推奨している「研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励」は、管理職と教職員による縦の関係で行われる人材育成の取組である。それに、同僚性という横の関係で行われる人材育成の取組を重ねれば、さらに厚みある育成を進めることができる。この取り組みは、本校のみならず佐賀市・佐賀県の学校の組織力強化に寄与することができると考えている。

### (2) 幼小一貫（連携）教育の実践

本校は、隣接する本庄幼稚園（現本庄こども園）との交流活動を通して、9年間の「育ちと学びの連続性」を重視した幼小一貫教育に取り組んできた歴史を持つ。特に、小学校1学年のスタート時の教育を重視し、生活科、特別活動、国語、算数などにおいて、幼児期の教育とのつながりを意識した指導内容と指導方法を生かした教育活動を取り入れて、幼小の円滑な接続を実現してきた。

昨年度から、本庄幼稚園は保育園機能を追加し、「本庄こども園」として教育実践の形を模索している。決して無理はせず、互恵的な学習活動・保育活動を目指して、連携を絶やさずつなげていきたい。

### (3) 教育相談の充実

子供同士の好ましい人間関係づくりやコミュニケーション力の向上を図るため、教育相談体制を充実させ、子供が安心して過ごすための「心の教育」を推進している。

また、毎月1日を「心の日」として位置づけ、「心のアンケート」を実施し、いじめ等の早期発見を目

指す。その中で気になる児童への教育相談等を行い、「いじめ未対応0」に取り組んでいる。さらに、授業参観等の機会を通して「ふれあい道徳」を実施し、特別な教科「道徳」の実践を家庭や地域と共有し、連携して心の教育の充実を図っている。

今年度は、佐賀県教委の施策「ほめるから はじめる、はじまる」を受け、本校こころ部が中心となって企画・運営する、「ほめる取組」をスタートさせる。上期を準備期間と考え、下期から実際の学習活動に取り組んでいきたい。各学級の取組にはあったが、近年本校になかった、「教師が児童をほめる」または「児童同士がほめ合う」、全校的な取組を具体化させたい。

#### (4) 学年複数担任制度、一人一台端末利用の推進

本校では、教科等のグループで実践的教育研究に取り組んでいることから、それぞれの教師の専門性を生かし、教科担任制や交換授業を行ってきた。これまでは、学年教師集団にお任せの取組であったが、今年度は、本校の強みを生かし、学年内での交換授業を必須とする。加えて、2～3学級の朝の会・給食の時間・帰りの会でのいわゆる「ホームルーム担当」を、学年の実情に合わせて、一定期間で回す取組を始める。このことで、学年の児童理解が進み、教育相談や生徒指導に好影響が出ると考える。いじめ事案や不登校対応、保護者の苦情案件にも学年主任を中心とした組織で対応することができると考えられる。今年度は試験的に行い、年度末に総括し、来年度への微調整を図る。

さらに、GIGAスクール構想で配置された端末を効果的に活用し、「主体的・対話的で深い学び」の実現を図るとともに、表現力の向上やCBT（コンピュータを使った試験方式）への対応を進めていく。探究的な学習や協働的な学習に生かす方策を、各教科等の実践研究で明らかにしていく。

#### (5) 本庄コミュニティ・スクールを生かした「地域に開かれた教育課程」の創出

令和4年度からスタートした「本庄コミュニティ・スクール（CS）」を土台として、ふるさと本庄を愛し誇りに思う「本庄っ子」を育成する。本庄まちづくり協議会、公民館、自治会、青少健、民児協、老人クラブ連合会、子供見守り隊等と連携し、体験活動・交流活動を取り入れ学習活動を行い、地域の一員として市民性を育んでいく。また、教育課程を見直し地域の「ヒト・モノ・コト」と関連付けることで、教室で学んだことを地域社会に生かせるような教育課程（地域に開かれた教育課程）を創出していく。そのために、地域学校協働活動推進員を活用し、地域住民の教育力をたくさん学校の授業に招き入れる。そして、児童や教職員を、たくさん地域行事に送り出したい。

#### (6) 日本語指導の充実と多様性を享受し磨く人権感覚

本校は、校区に佐賀大学や外国からの避難民の受け入れ行っている県職員宿舎を有しており、ベトナムやインドネシア、ウクライナ等、外国にルーツのある児童も他校に比較して多く在籍している。

そこで、日本語指導を専門とする教員が配置されており、日本語指導を必要とする子供たちに対して、個別の指導を行っている。子供の実態を把握するために、DLAを取り入れて言語能力を把握し、「個別の指導計画」を作成し、JSLカリキュラムと中心とした指導を計画的に行うことで、一人一人に応じて日本語能力を育成している。

また、そのような環境を利用して、一人一人の違い（国籍・文化・ジェンダー）を認め、互いの違いを尊重しながらみんなで楽しく暮らしていけるような人権意識の涵養に努めている。

### 3. 教育計画

#### (1) 本年度の教育の重点

## ① 「学校教育目標：自ら学び、共に高め合い、たくましく生きる本庄っ子の育成」

知・徳・体のバランスの取れた児童を育成するために、本校の「学校教育目標」を上記のように設定した。その学校の具体のイメージを教職員や児童と共に共有したいと考え、3項目のキーワードを次のように説明する。

自ら学ぶ（知）～3つのステップで高みに向かう。

【ステップ1】話を聞く。

【ステップ2】自分の気持ちや意見を表出する。

【ステップ3】学びを提案する。

児童には、主体的に学ぶ姿を期待する。しかし、適切な指導を抜きに初等教育の段階からその姿を期待するのは無理がある。そこで、段階を示し、まずは授業者や友達の話を書くことからスタートし、順に自分の気持ちや意見を表出すること、そして、学習活動自体を提案する状態まで順を追って高めていく。時には単元内自由進度で、時には一人一台端末を駆使して、時には協働的な学びを前提にして、「先生、…○○○のようにして、…□□□を使って 学びます！」と提案する主体性を期待する。

共に高め合う（徳）～コロナ禍の中で、我々は集い学ぶことの価値を思い知った。学校は多くの人が集まるから休校ではなく、学校は人が集まる所で、多くの級友や異学年の児童が集まるからこそ価値のある所だ、価値ある活動が展開されるのだ、と再確認した。集団を前提とした生活や学習活動を充実させ、異学年の児童が集うからこそ学び取れる「たからもの」を児童に見に付けさせたい。そのためには、特別活動（児童会活動）や縦割り班活動（さわやかタイム）を活用する。上の学年の児童には、年少者への「思いやり」を育ませ、下の学年の児童には、「あんなお兄さん・お姉さんになりたい」という「憧れ」の心を育む。朝の集団登校や共遊や掃除、集会活動・学校行事などで異学年のつながりを強固にさせ、人とつながる喜びを味わわせたい。

たくましく（体）～児童にとっては、日々の授業＝学習が大切なことであるが、その学びや活動を支える生きる は、運動、睡眠、食事である。心身の健康を目指して、学校の教育課で全体でより良い方向を探っていききたい。

学年主任や校務分掌主任等のミドルリーダーを中心とした学校運営を行いつつ、管理職・指導教諭等のマネジメント組織による教育活動の取組状況の進捗把握を行い、管理職が適切な指導・助言を行い、常に改革・改善を図っていく。

さらに、児童自身にも学校教育目標を意識させ、機会をとらえては、身近な取組や事象が学校教育目標のどこにつながっているのかを認識させたい。教師には、人事評価の取組を通じて目指すところ、自分が担うところ、成すべきことを認識させ、それをデザイン（指針）としたD-OODA ループシステムを回すことで、子供と教職員で、一体的に「学校教育目標」の達成に取り組む。

## ② 特別支援教育の推進・充実

令和7年度は、特別支援学級が7学級となる。また、本校には特別支援学級だけでなく、通常学級にも特別な支援を要する子供が多数在籍している。特別支援教育コーディネーターを中心として児童の実態を見取り、各学級でどの児童も安心して学ぶことができる合理的な配慮を考えていく。そのために、校内研究と特別支援教育を有機的に関連付け、特別支援教育に係る研修を計画的に実施し、学習や生活環境設定、支援方法等に関する教師の理解を深め、指導技術を高めていく。

さらに、教育のユニバーサルデザイン化を意識した学習環境や授業・生活の工夫に取り組み、指導・支援の最適化を目指す。また、特別な教育的ニーズをもつ児童の「個別の教育支援計画」や「個別の指導計

画」を作成し、全職員での支援の共通理解を図るとともに、保護者と連携して特別支援教育を充実させていく。

### ③ 問題行動・生徒指導等への対応と支援体制の充実

本校の児童は、全体としては落ち着いた生活を送ることができているが、適切な人間関係を築くことが苦手な児童も多数存在している。また、その対応や支援において経験の浅い教職員も多い。

そこで、児童が人間関係を築く力、自己決定できる力、自分でより良い方向を目指す力を育てていくための教師のかかわり方について研修を行うとともに、発達段階を意識して、学年を中心に「自己を肯定できる力」「自分の感情に気付く力」「自分の思いを適切に表現する力」等を育てていく。また、問題行動の背景には、家庭環境の理解や保護者への啓発が必要な場合が多い。深い児童理解と家庭との緊密な連携を目指し、問題行動発生時には必ず複数の教師で対応し、子供の困り感に寄り添った生徒指導力を育成していく。

児童の豊かな成長を保証するためには、学校が「安全・安心な場」であることは必要不可欠である。危機事象に対して、自身の判断で安全に行動できる児童を育成する。また、危険個所のチェックについては全職員で行い、安全な教育環境の維持・増進に努める。

安全・安心を脅かすもう一つの危機は、教師が信頼を失うことである。教職員の同僚性を強固にし、風通しの良い職場づくりと互いに高めあう気風を醸成し、高いモラルの形成を図る。

### ④ 「学びを織り成す未来の創り手の育成」…実践的教育研究（2年次）

これまで本校が連綿と行ってきた教科等の実践研究では、研究主題に沿って各教科等で要項を記しその考え方を示してきた。それは、先進的な考え方を具現化する機能を持ち、各教科等での授業実践の核となるものでもあった。しかし、使う言葉の定義やその考え方を共有するまでに時間を要し、さらに授業として具現化するまでもにも、膨大な時間を費やしてきた。まるで「研究機関の研究者が行う研究」のように。ここ数年、本校としては、「研究者」を育成する必要はないと考えた。小学校に必要なのは、優秀な「研究者」ではなく、優秀な「実践者」である。研究の高まり（質）を担保しつつ、業務改善の高い意識をもって実践的教育研究を進めていきたい。

一方、教育環境は非常に目まぐるしく変化している。デジタル教科書と情報端末持ち帰りによる家庭教育との連携、ビッグデータの活用による個別最適化の流れや生成 AI の活用など、教育環境や活用するツールの進化は、これからの教育活動の在り方に劇的に変化をもたらすであろう。

そのような中、本校でもいわゆる「令和答申」で語られた、これからの教育のキーワードである「個別最適化の学び」「協働的な学び」「情報端末の活用」について、スピード感をもって実践的な授業を公開し合うことに重きを置く。そして、教職員及び、本校を信頼して授業研に来校下さる「研究コミュニティ」の皆さんとの対話を通してその是非を問い直し、実践的研究を進めていきたいと考える。

## (2) 佐賀市の特色ある取組について

### ① 幼・保・こ、小、中連携の取組

- ・幼小一貫教育においては、新設された本庄こども園と各学年との交流活動の新たな連携を図っていくようにする。
- ・本庄こども園と、保育参観や授業参観、その後の情報交換会(年2回程度)を設け、9年間を見通して、幼児教育の「芽生え」と小学校教育の「気付き」を関連させる「育ちと学びの連続性」について、幼小双方の職員の理解を

深める。

- ・各教科の授業や生活場面等で、「園から小学校へ、学びの接続期プログラム『えがおわくわく』」を活用したスタートカリキュラムの実践を行う。
- ・一年生が主催する「もうすぐ1年生の会」「ぴかぴか1年生の会」を開き、近隣の幼稚園や保育園の子供を招待し、共に遊んだり、学校の紹介をしたりするなどして、次年度に1・2年になる子供たちの交流を行う。
- ・個に応じた指導や支援が行えるように、幼稚園や保育園などからの引き継ぎ情報を基に、定期的に学年間で情報交換を行う。必要に応じて、就学前の状況や様子を園に尋ねるなどして、積極的な情報収集に努める。

## ② 「いじめ・いのちを考える日」の取組【高柳】

- ・毎月1日の佐賀市いじめ・いのちを考える日に合わせ、児童の学校や家庭での様子や気持ちを知るために「心のアンケート」を実施する。朝の時間に心のアンケートを書く時間を設定し、確実に実施できるようにする。担任が確認した後、全ての心のアンケートを養護教諭、管理職で目を通し、気になる記述があった場合は、早急に担任が児童から話を聞き取り、聞き取った内容は学年間や管理職及び生徒指導担当と情報を共有し、組織的に即時対応する。
- ・月1回行われる生徒指導・教育相談全体会で、「心のアンケート」をもとに、気になる児童について学年で共有し、全体で共通理解が必要な児童の情報を共有する。気になる児童の今の様子を知ることで、職員全員で児童を見守っていくことを確認する。
- ・いじめ防止対策委員会を設置し、定例会議を年2回行う。外部委員（PTA1名、学校運営協議会委員1名、スクールカウンセラー1名）を含め、学校の取り組みや事案等について協議する。学校・家庭・地域が連携していじめを許さない雰囲気づくりと人権感覚を高めることを確認する。
- ・各学期の始業式の際に、「佐賀市小学生『いじめ“0”のやくそく』 レインボー作戦」啓発の話を行う。その後、全校児童一人一人が、レインボー作戦7つの約束を実際に声に出して宣言し、いじめ0の意識を高めさせる。また、保健室前にある「心のポスト」を紹介し、「心のアンケート」にも書けない気持ちや誰にも言えない悩みや困ったことがあれば書いてもらうことなどを周知する。
- ・年度始めに特別支援学級担任から全校児童に向けて、特別支援学級について紹介し、一人一人のちがいやよさに対する理解を深める。

## ③ 市民性を育む取組

- ・佐賀市の支援事業「ふるさと学習」に、教科や総合的な学習の時間の目標及び年間計画と関連させて取り組ませ、地域の人々に支えられて生きる自分たちを自覚させたり、郷土への愛着を深めさせたりする。社会科の学習において、第3学年で、警察署や消防署、第4学年でごみ処理場や浄水場、ダム等の見学をさせ、行政、地域とのつながりの中で自分たちの生活が成立していることに気付かせ、郷土の発展に尽力した先人の働きや願い、功績について学ばせる。第6学年で佐野常民記念館、三重津海軍所跡見学を実施したりするなど、我が国の歴史上の主な事象やその展開と先人の働きや功績を学ばせる。
- ・6年生において、「租税教室」を実施し、県の財政課と連携を取り、社会における税の大切さや、使われ方を理解させ、市民の一員として納税の義務の重要性を学ばせる。
- ・住んでいる地域に興味をもたせ、地域の人々と積極的な関わりをもたせるために、生活科や総合的な学習の時間に「本庄学」を位置付ける。
- ・生活科では、昔遊びなどにおいて、地域のゲストティーチャーと関わりをもつ学習に取り組ませたり、町探検に行くことで自分の住んでいる町に興味をもたせたりする。
- ・総合的な学習の時間や社会科の学習では、地域のゲストティーチャーを招聘したり、地域に出かけて体験活動を行ったりすることで、自分が住む地域や人に興味をもたせ、地域への愛着を深めさせる。
- ・特別活動（係活動、当番活動や委員会活動、学校行事）で、学級、学年、学校単位の「出番」と「役割」を設定す

ることで、主体的に活動に取り組めるようにする。その活動を教職員やPTAが承認することで、主体的に行動する価値を味わわせ、学校社会の構成員としての自覚をもたせる。

- ・日頃、お世話になっている地域の人に感謝の意を表したり、学びの成果を発信したりする場として「本庄感謝まつり」を合同で開催する中で、お互いの理解を深め地域の方との結び付きをより強いものにする。
- ・コミュニティ・スクールとして、地域に信頼され、地域とともにある学校を目指す。学校と地域で協力して本庄町の担い手である子供たちを見守り、育てる。充実した学びや体験活動の中で、子供が地域の一員であることを自覚するとともに、地域を愛する心情をもつことができるように、教育活動を行っていく。

### (3) 指導の重点7項目

#### ① 「いのち」を守る教育の充実(安心・安全な学校づくり)

SDGs  
3・5・13・16・17

- ・毎月安全点検を行い、各教室の担当者が確認、毎月20日にファイルへの入力を行う。安全点検を徹底するために、職員出勤簿横に入力確認欄を設ける。安全担当が集約し、事務室へ報告し、対応を行うことで安全な教室環境の維持に努める。
- ・地震、津波、火災発生を想定した避難訓練を行い、児童に安全で迅速な避難の仕方を身につけさせると共に、職員は防災計画に基づき、避難及び避難誘導の訓練を行う。
- ・緊急時に対する予防と対応について危機管理マニュアルをもとに全職員の共通理解を図る。学級担任は常にPHSを携帯し、迅速な連絡ができるようにする。
- ・水難避難訓練の際は、授業参観日などを活用し、保護者との連携を図りながらの引き渡し訓練を行う。
- ・不審者対応避難訓練を実施し、侵入者及び防犯対策への職員の意識向上と、児童の日頃の安全に対する意識と命の大切さへの理解の向上を図る。
- ・PTAと連携し、「本庄町子供生活安全マップ」を活用し、危険個所の共通理解、下校指導に役立てる。
- ・本庄小交通安全の約束(①縁石に乗らない②歩道は家側を歩く③信号は大きく一步下がって待つ④信号が点滅したら渡らない⑤横断歩道を渡る前に左右を確認する。)を継続的に指導する。学期始めと毎月「0」の付く日はPTAと連携し、集団登校を行い、交通安全に対する意識を高め、効果的な指導につなげる。また、4～5月に交通安全教室を実施し、道路の歩き方や自転車の乗り方など学年に応じた指導を行い、交通事故の予防に努める。
- ・「本庄小交通安全の約束」を長期休み前後の集会で指導し、安全な登下校について振り返らせる。
- ・特別の教科 道徳の年間計画を学校行事と関連付けて計画し、事前指導、事後指導に生かすことで、仲間とともに協力しながら生きていくことの素晴らしさについて実感できるようにする。
- ・家庭や地域で、命の尊さや人としてのよりよい生き方を考える機会となるよう、授業参観日に「ふれあい道徳」の授業を公開したり、学級通信等で道徳の学習を知らせたりすることで、地域や家庭との連携を図る。

#### ② 主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善(学力向上)

SDGs  
4・17

- ・学習指導要領を基に主体的・対話的で深い学びの実現に向けて授業改善を取り入れた単元構成、1単位時間の授業づくりを行う。学習への目的意識や見通しをもたせ、試行錯誤させながら問題解決、課題解決をさせるという流れを取り入れていく。また、個別最適な学びと協働的な学びを往還させながら学ぶことができるような環境調整も行い、主体的に学びに向かう子供の育成を目指す。
- ・単元や題材といったある程度大きなまとまりで資質・能力を育成・評価していく。そして、「単元の中でどのような力が付くのか」や「どのような力が付いたのか」を自覚させながら、学習を進めるようにする。
- ・「学びを織り成す未来の創り手の育成」という研究主題の下、教師としての成長、教育観の形成・更新を目的とし、「教科等の専門性向上」と「経営力向上」を図る。「教科等の専門性向上」では、各教科等の基礎・基本を整

理した”HONJO COMPASS”を基に、子供が「個別最適な学び」と「協働的な学び」を往還しながら学びを深めていけるよう、各教科等で実践的に研究を行っていく。その実践について検討したり、実際の授業を参観し意見交換したりしていく中で、手立ての有効性を探っていく。「経営力の向上」では、校内の各組織において共通のフレームワーク「D-OODA ループ」を取り入れる。特に学年・学級経営においては、学びの土台となる学級風土づくり、集団づくりを行う。また、それら各担任の意図的・計画的な学びの土台づくりを整理・明文化する機会を設け、教師間で共有を図り、お互いの学級・学年経営力、公務分掌経営力、授業経営力の向上に役立てられるようにする。

- ・地域の人材や地域内にある佐賀大学の人材等も活用することで、対話的な学びを目指す。地域のことを深く知るゲストティーチャーなどとの学びを通して、自分の考えを広げたり、深めたりすることができるようにする。
- ・学びの土台となる基礎・基本の定着を図るために、算数科に特化し、毎時間の授業始めに帯で時間を確保し、子供の実態に即した取り組みを行っていく。また、学力状況調査で課題となっている「長文問題の把握」や「書くこと」に対応するため、全クラスの授業実践において、学年の発達段階や実態に応じて「必要な情報を取り出す」と「書く(説明する)活動」を取り入れる。
- ・授業力向上シートを活用した授業改善を行う。全職員が授業力向上を目的とした授業を行う。授業力向上シートを基に、「意図が明確で分かりやすい発問であるか」、「適切な声の大きさとトーンであるか」など、10項目について教師が互いに視点をもって参観し合い、意見を伝え合うようにする。また、自身の授業映像を視聴し、よさや課題に気付くような場を設定することで、自分自身の様子をメタ認知しながら授業力を向上していけるようにする。
- ・佐賀県学習状況調査や全国学力・学習状況調査の結果を活用し、PDCA サイクルによる検証を行う。職員研修会の中で、学年ごとの課題を明らかにし、授業改善につなげる。

### ③ 特別支援教育の充実

SDGs  
3・4・5・10・16

令和7年度は、特別支援学級が2学級増えて7学級となる。特別支援学級の子供が、特別支援学級はもとより交流学級においても充実感・達成感を持ちながら、過ごすことができるように、特別支援学級担任と交流学級担任を中心とした校内全体の共通理解、協力・連携を行う。

また、通常学級にも特別な配慮・支援を要する子供が多数在籍している。特別支援コーディネーターを中心として、校内支援体制の充実を図り、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」を作成・活用し、切れの目ない支援を行う。さらに、ユニバーサルデザインの視点を活かした学習環境、授業、生活の工夫に取り組み、学級集団の中での個に応じた指導・支援の最適化を目指す。そのために、月1回行っている情報交換会や日常での情報共有等を行いながら、現状を把握し、共通した指針の基、関りを行っていく。授業の中、日常生活の中で、共生社会の実現を目指し、認めあえる土壌づくりを行っていく。

### ④ 生徒指導の充実

SDGs  
3・9・10・11・12・16・17

- ・児童生徒一人一人の個性の発見とよさや可能性の伸長と社会的資質・能力の発達を支えると同時に、自己の幸福追求と社会に受け入れられる自己実現を支えることを目的とした生徒指導を行う。
- ・清掃指導、放送をすずかに聞く、履き物を揃える、廊下歩行等についての指導を継続的に行うことで、児童の規範意識を育て、日常化を図る。
- ・毎月の「全校の集い」で、生活上心掛けたいことを「生活の話」として伝える。
- ・教師の視点からのみではなく、子供たちの視点から物事を捉えなおすなど、児童理解に努める。
- ・生徒指導全体会、教育相談全体会を月に一回開き、自己指導能力を育むための具体的な手立てや取り組み、教育相談的要素について全職員で共通理解し、予防的な対策に重点的に取り組む。また、教師自身の指導について振り返ることで、より良い生徒指導になるように努める。生徒指導事案等があった場合は、迅速に情

報共有を行ったうえで、組織的な指導ができるような共有体制を作る。

- ・年度初めや長期休業の前には、「生活のきまり」を全児童・家庭に配布し、校内だけでなく、休業日の生活についても、全職員で共通理解をして指導を行う。長期休業中には、家庭や地域の連携・協力し、問題行動の抑止や早期発見、解決を行うように努める。
- ・携帯電話やスマートフォンの所持は原則として禁止する。また、児童がパソコンでインターネットを使用する際は、教師の許可を得た場合のみとする。各学年の実態に応じた情報モラル教室を行い、SNSやオンラインゲームを行う上での注意点などを指導する。
- ・青少協、自治会、民生児童委員、子供見守り隊など、地域の団体と連携して校外指導を行う。
- ・集団不適応及び家庭環境に配慮を要する児童については、級外職員やスクールカウンセラー、サポート相談員、専門機関と連携し保護者の考えを十分に聞きながら生徒指導部を中心に組織的な対応を図る。
- ・気になる児童がいる場合には、担任、級外職員、生徒指導部、教育相談部、管理職でこまめに報告、連絡、相談を行い、必要に応じて支援会議を行うなどして、組織的な対応を図る。また、家庭訪問や電話連絡等を密に行い、家庭と協力して支援を行う。

SDGs  
3・5・10・16・17

## ⑤ 人権・同和教育の充実

- ・各学年において、道徳教育を充実させるとともに、各教科の諸領域と関連させた人権・同和教育の実践を行う。これらの取組により、互いを認め合い、支え合う学校づくり・学級づくりをめざし、児童一人一人の人権意識を高め、「共に生きることは大切である」という心情やその態度を育む。
- ・各教科・領域等において、児童の発達段階に応じて、男女平等教育の視点に立った適切な指導を展開できるように努める。その際、学校生活での具体的な事例を踏まえ、男女がよきパートナーとして、共に助け合い、協力し合う機会や場を積極的に設定し、望ましい人間関係づくりに努める。また、男女の互いの違いやその人らしさを認め、「多様な性」の在り方に関心をもたせる。
- ・特別支援教育部と連携し、「あおぞら学級からの話」を各学年の実態に合わせて行うことで、各学級に在籍する特別支援学級の児童について理解を深めさせるとともに、多様性を認め合えるようにしていく。
- ・日本語指導担当教員と連携し、国際理解について学ぶ機会を設ける。様々なルーツをもつ子供がいることや、国によって様々な文化の違いがあることを理解させ、それを認め合うことは大切であるという心情を育む。
- ・6年生の長崎への修学旅行を、命の尊さや平和の大切さを学ぶ機会とする。また、学んだことを全校に発信する機会を設け、全校で命の尊さや平和の大切さについて考えていく。
- ・夏季休業中の職員研修を通して、人権・同和教育に対する共通理解を図る。また、一人一研修や佐賀市の夏季研修会等に参加したり、校内の研修において人権・同和教育について学ぶ機会をつくったりし、職員の人権感覚を磨く。
- ・平和集会を実施し、戦争について学年に応じて学習し、命の尊さや平和を願う心を育てる。
- ・人権集会を実施し、友達を理解し、一人一人を大切にすることを育んだり一人一人の違いを認め合い、助け合う行動力を育てたりする。また、一人一人が安心して生活できる環境を作る。
- ・子供たちの実態を踏まえて「言葉」に関する指導を重点的に継続的に行う。

## ⑥ グローバル時代に対応する外国語教育の充実

SDGs  
1・4・10・17

- ・ALT や佐賀大学の留学生等の地域人材を活用して、単元の途中で英語を用いて伝え合う活動を行ったり、単元末で発表したりする活動を行う。それらの活動を通して、様々な国の文化に触れ、他者への理解も深める。
- ・英語を用いて伝え合う際に、非言語的コミュニケーションの有用性に気付かせ、状況や相手に配慮しながら、自分の考えや気持ちを伝え合うことができるようにする。
- ・主体的・対話的で深い学びを実現するために、単元終末段階の児童の具体的なイメージ(単元のゴール)をも

ち、資質・能力が身に付けられるような言語活動を取り入れた単元づくりを行う。単元のゴールを児童と共有し、その単元で必要な言葉や表現方法を児童自ら獲得していけるようにする。3・4年生においては英語の音声やリズムに慣れ親しむ活動を十分に行い、5・6年の外国語科への円滑な接続を意識する。5・6年においては、3・4年で十分に慣れ親しんだ英語の音声と文字を結びつける活動を行い、中学校への円滑な接続を意識する。

- ・1・2年生でも、ALT や担任と楽しみながら英語に触れることができるように学期に1回程度、行事や他教科と関連付けた外国語活動の時間を設定する。

SDGs  
1・4・9・11・12・17

## ⑦ 情報教育の充実

- ・情報活用能力の育成を図るため、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、各教科等の学習活動の中で、児童がICTに慣れ親しむと同時に、学習内容を深めるための手立ての一つとしてICTを位置付け、授業の中で活用していく。高学年に関しては、教室の近くに印刷機を設置し、学習が円滑に進むような手助けとなるようにする。
- ・基本操作の習得を目指して、各教科等の中で基本操作を学ぶ時間を1年生から段階的に位置付ける。特に、5・6年生には、各教科等で必要に応じて、パソコンを使用した新聞作り、プレゼンテーション、ポスター作り等の表現活動を取り入れ、文字の入力や画像・図形の挿入などのスキル習得を図る。そのことにより、これまでに身に付けた情報収集力、情報活用力、表現力等を総合的に発揮できるようにする。またクラウドを活用し、データ共有や共同編集などのスキルも身に付ける。
- ・道徳教育の一環として、道徳科をはじめとする適切な教科等において、情報モラルに関する教育を年間計画に位置付けて取り組む。この中で、SNSやオンラインゲームでのトラブルが起きていることを周知し、個人情報を発信したり、言葉を吟味することなしに発信したりすることによって発生する危険を知り、安全に情報を扱うことを取り上げる。より効果的な実施を期して、専門家等外部講師を招聘する授業を、年に1回程度実施することを検討する。さらに、フリー参観デーや配布プリント等に加え、日常的にも通信等で保護者への啓発も行っていく。
- ・プログラミング機器をすぐに使える場所に設置し、各教科等の学習の中で適宜プログラミングを体験させながら、コンピュータに意図した処理を行わせるために必要な ICT スキルや論理的思考力を身に付けさせていく。
- ・これまで以上に情報機器に触れる機会が増えたことで、操作方法や情報モラル教育の重要性が高まってきた。何の目的で、どのような効果や影響があるのかを考えさせ、情報機器を効果的な学習のツールとして使えるように一緒にルール作りをしたり、環境整備を行ったりする。

## (4) 各教科等

各

### ○ 国語科

言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力を育成する。

- ・日常生活に必要な国語について、その特質を理解し適切に使うことができるようにする。
- ・日常生活における人との関わりの中で伝えあう力を高め、思考力や想像力を養う。
- ・言葉がもつよさを認識するとともに、言語感覚を養い、国語の大切さを自覚し、国語を尊重してその能力の向上を図る態度を養う。

### ○ 社会科【江島】

社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、グローバル化す

教  
科

る国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を育成する。

- ・郷土を誇りに思う態度を育成するために、地域の人材や資源を活用し、見学したり体験したりすることで郷土について実感を伴った理解ができるようにする。
- ・追究や表現では、ICT機器を積極的に活用し、個別最適な学習の具現化を図ったり、多くの情報があふれる中から、自らに必要な情報を検索したり、情報を抜き出したりする力を身に付けさせる。
- ・対話や議論などの話し合い活動を通じて、よりよい社会を作るための解決策を多角的に考えることができるようにする。
- ・社会的事象に興味をもち、自らが疑問に感じたことや、学習問題の解決に向けて意欲的に追究していくことで、主体的に学ぼうとすることができるようにする。

○ 算数科

数学的な見方・考え方を働かせ、数学的活動を通して、数学的に考える資質・能力を育成する。

- ・数学的活動を通して数量や図形についての基礎的・基本的な概念や性質についての知識を身に付けることができるようにする。また、日常の事象や数学の事象を数理的に処理する技能を確実に身に付けることができるようにする。
- ・問題解決の過程において、見通しをもち筋道を立てて考えて、いろいろな性質や法則などを発見したり確かめたり、筋道を立てて説明したりする力を育成する。
- ・問題解決の過程や結果を振り返って、結果を捉えなおしたり新たな問題を見いだしたりして、統合的・発展的に考える力を育む。
- ・数学的に表現・処理したことや自らが判断したことを振り返らせ、考察を深めたり多面的に分析したりすることで、よりよい問題解決ができるようにする。

○ 理科

自然に親しみ、理科の見方・考え方を働かせ、見通しをもって観察、実験を行うことなどを通して、自然の事物・現象についての問題を科学的に解決するために必要な資質・能力を育成する。

- ・自然の事物・現象について実際に触れさせたり、実物を観察させたりすることで実感を伴った理解をさせる。
- ・観察、実験などに関する基本的な技能を繰り返しながら身に付けさせる。
- ・問題解決の中で、既習の内容や生活経験を基に予想を発想させ、条件を制御しながら観察、実験を行い、他者と話し合いながら、より妥当な考えをつくりださせる。
- ・自然の事物・現象や日常生活を見直し、学習内容を深く理解したり、新しい問題を見いだしたりする態度を養う。

○ 音楽科

表現及び鑑賞の活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽と豊かに関わる資質・能力を育成する。

- ・曲想と音楽の構造などとの関わりについて、様々なジャンルの音や音楽を通して体感的に理解するとともに、表したい音楽表現をするために必要な技能を身に付けさせる。
- ・音楽表現を工夫することや、音楽を味わって聴くことができるようにする。
- ・音楽活動の楽しさを体験することを通して、音楽を愛好する心情と音楽に対する感性をはぐくむとともに、音楽に親しむ態度を養い、豊かな情操を培う。
- ・表現及び鑑賞の活動を通して、音や音楽を、音楽を形作っている要素やその働きで捉えながら、音や音楽を分析的に聴き、自らの表現を工夫して音や音楽を楽しもうとする態度を育てる。

○ 図画工作科

表現及び鑑賞の活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の形や色などと豊かに関わる資質・能力を育成する。

- ・視覚や触覚などの感覚や動かすなどの行為や活動を通して対象や事象の形や色などの造形的な特徴を理解できるようにする。
- ・自分の思いを基に活動を充実させ、自分らしく作ったり表したりする技能を育成する。
- ・感性や想像力等を豊かに働かせて、自分の思いを表す表現を工夫したり、自分なりに対象や事象を味わったりすることができるようにする。
- ・つくりだす喜びを味わいながら、一人ひとりが形や色などに能動的に関わり、感性を育んだり、豊かな情操を培ったりすることができるようにする。

### ○ 家庭科

生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して、生活をよりよくしようと工夫する資質・能力を育成する。

- ・衣食住に関する自分の生活における課題を設定し、生活をよりよくする方法を考えたり、考えたことを説明したりすることで課題解決の力を養う指導の充実を図る。
- ・生活の自立の基礎的・基本的な知識及び技能を習得するために、調理や製作等の手順の根拠について考えたり、実践する喜びを味わったりするなどの実践的・体験的な活動を充実させる。
- ・家庭や地域との連携を図り、児童が身につけた知識及び技能などを日常生活に活用できるように配慮する。

### ○ 生活科

具体的な活動や体験を通して、身近な生活に関わる見方・考え方を生かし、自立し生活を豊かにしていくための資質・能力を育成する。

- ・活動や体験の過程において、自分自身、身近な人々、社会及び自然の特徴やよさ、それらの関わり等に気付くとともに、生活上必要な習慣や技能を身に付けさせる。
- ・身近な人々、社会及び自然を自分との関わりで捉え、自分自身や自分の生活について考え、表現する力を養う。
- ・身近な人々、社会及び自然に自ら働きかけ、意欲や自信をもって学んだり生活を豊かにしたりしようとする態度の育成を図る。

### ○ 体育科

体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を見付け、その解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育成する。

- ・運動の特性に応じた各種の運動の行い方及び身近な生活における健康・安全について理解するとともに、基本的な動きや技能を身に付けるようにする。
- ・運動や健康についての自己の課題を見付け、その解決に向けて思考し判断するとともに、他者に伝える力を養う。
- ・運動に親しむとともに健康の保持増進と体力向上を目指し、楽しく明るい生活を営む態度を養う。

特別の  
教科  
道徳  
の取組

道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

- ① 児童と教師との信頼関係を築き、授業、休み時間、掃除の時間などすべての時間において、人としてのよりよい生き方について考えさせ、いじめ防止等にも児童が主体的に関わる態度へとつなげる。

	<p>ア 相手の立場に立って考えさせる。</p> <p>イ 人を傷つけない、時間を守る等の正しい規範意識をもたせる。</p> <p>ウ 学級や学校の友達と支え合わせながら、生きる大切さを実感させる。</p> <p>② 児童の発達段階を考慮し、以下のような重点項目を設定し、人としてのよりよい生き方についての考えを深めさせ、道徳的実践意欲を育む。</p> <p>ア 低学年 基本的な生活習慣、公共の精神、規則の尊重、生命の尊さ</p> <p>イ 中学年 勇気、友情、信頼、勤労、公共の精神、規則の尊重、生命の尊さ</p> <p>ウ 高学年 自由と責任、友情、信頼、勤労、公共の精神、規則の尊重、生命の尊さ</p> <p>③ 授業参観日に「ふれあい道徳」の授業を公開したり、学級通信等で道徳の学習を知らせたりし、地域や家庭との連携を図りながら児童の道徳性を高めていく。</p> <p>④ 道徳学習ノートやワークシートファイルを活用し、自らの考えや行動を継続的に振り返らせる。また、児童の記述を基に、頑張りを認め、励ますコメントを教師が行うことにより、児童自身が自己の成長を受け止められるようにし、道徳的実践へとつなげていく。</p> <p>⑤ 読み物教材の特性や授業のねらいに応じて、問題解決的な学習や体験的な学習を適切に取り入れられる。また、道徳性を効果的に高めていくために、児童の日常的な体験や集団宿泊活動などの多様な活動も道徳科の授業に生かし、道徳的価値のもつ意味や大切さについて深く考えられるようにする。</p>
<p><b>外国語活動の時間</b> (3,4年生)</p>	<p>外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、話すことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る素地となる資質・能力を育成する。</p> <p>① 「聞くこと」、「話すこと[やり取り]」、「話すこと[発表]」の3つの領域を通して、基本的な表現に慣れ親しみ、外国語を用いてコミュニケーションを図りたいと思うことができるように、身近で簡単な事柄や児童が興味・関心を示す題材を用いたり言語活動を設定したりする。</p> <p>② 3,4年は、Let's Try! や佐賀市作成の基本カリキュラムをもとに本校のカリキュラムを作成し、活動を行う。1,2年も、本校のカリキュラムに基づいて活動を行う。その際に、指導形態(担任のみ、ALTとTT)に応じて、活動内容をアレンジしたり、実施する順序を入れ替えたりする等、柔軟に対応する。</p> <p>③ 他教科等と関連付けた活動を工夫する。</p>
<p><b>総合的な学習の時間の取組</b></p>	<p>探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を育成する。</p> <p>① 地域のひと・もの・ことに直接関わる実体験を通して考えることができるような探究課題を設定する。</p> <p>② 地域のひと・もの・ことから学ぶ活動を各学年に位置付け、「郷土への誇りと愛着を育てる教育」との関連を図る。</p> <p>③ 活動のまとめりに振り返らせ、自分の考えやこれまでの考え方との変化を自覚させることで、達成感や自信をもち、自己の成長や可能性に気付かせる。</p> <p>④ ボランティアやゲストティーチャー等の地域人材を積極的に活用し、様々な立場の人の考え方にふれることができるようにする。また、地域の方と意見交流できる場を設定し、これまでに獲得した知識が実際に社会の中で生きていることに気付かせる。</p>
<p><b>特別活動の取組</b></p>	<p>集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を發揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、資質・能力を育成する。</p> <p>① 学級活動で、他者と協力したり、個人として努力したりしながら取り組ませることで、活動することの楽しさや成就感、達成感を得たり、自己有用感を高めたりできるようにする。</p>

	<p>② 委員会活動やクラブ活動を企画、運営するよさや楽しさを味わわせることで、集団の一員として協力して、自主的・実践的に活動を行うことができるようにする。</p> <p>③ 年間を通して運動会、遠足、本庄感謝まつりなどの行事を配置し、全校、学年で協力して取り組ませることで、集団への所属感や連帯感を深め、公共の精神を養う。</p> <p>④ 1年生から6年生までの縦割りグループによる異学年交流、地域社会との連携等を通して、協働することや社会に貢献することの喜びを感じさせる。</p>
<p><b>キャリア教育 の取組</b></p>	<p>特別活動を要として、各教科等の特質に応じ、学習と自己の将来とを関連付けながら、社会的・職業的自立につながる基盤となる力を育てる。</p> <p>① 学年間のつながり(成長発達の連続性)をとらえて、その時々における学習や生活における経験を、自ら意味付け、価値付けし、方向付けできるように意図的に活動を組織していく。児童に役割をもたせたり、出番をつくったりして、その伸びを承認することで、自分らしさを発揮しながら自分にできることを実践していこうとする姿を目指す。</p> <p>② 高学年を中心に、自分の夢や生き方について教科と関連付ける。例えば、道徳の時間や外国語科、学級活動の年間計画に位置付け、将来の目標に向かって努力しようとする態度を育てる。</p> <p>③ 総合的な学習の時間における活動内容の記録や教科等における成果物、学期の目標や振り返り等各学年での学びの足跡をキャリアパスポート等に蓄積し、次年度以降に活用できるようにする。</p> <p>キャリアパスポートを活用させ、自分の成長の足跡を振り返らせながら、現在の自分自身を見つめさせ新たな学習や生活への意欲につなげたり、将来の在り方を考えさせたりする活動を行う。</p>
<p><b>環境教育 の取組</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境委員を中心に、児童たちの創意工夫を取り入れた活動につながるよう、計画を立て実行させる。SDGsの理念に基づき、環境保全活動に意欲的にかかわろうとする態度や能力を育成する。</li> <li>・環境委員により校内の電気・水道の無駄使い等の点検をし、その結果を報告するとともに、資源を大切にすることを呼びかける。</li> </ul>
<p><b>読書指導 の取組</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・朝や昼休みの時間使って読み語りボランティアによる「お話し会」を設定したり、各学級において学級の実態に応じた読み語りなどを行ったりして、読書活動の推進を図る。</li> <li>・図書委員会を中心に年二回程度の「図書館祭り」を実施し、図書室の利用や読書活動を呼びかけさせたり、学習内容に関連した貸し出し文庫を設けたりすることで、読書や本の良さを感じさせ、読書生活の基盤づくりを行う。</li> <li>・学校行事や季節と関連させた児童参加型の催し物を企画し、継続的に児童が図書館へ足を運ぶように促す。</li> </ul>
<p><b>食に関する 教育 の取組</b></p>	<p>① 「早寝・早起き・朝ごはん」の望ましい食習慣の定着のために、保健だよりや給食だより等で健康や食育の必要性について保護者へ啓発する。また、「生活チャレンジ週間」を年に2回設け、チャレンジカードに取り組むことで、規則正しい生活の実践を呼びかけるとともに、自らの生活について振り返らせることで規則正しい生活を送ろうとする態度を養う。</p> <p>② 生活科や総合的な学習の時間に作物を育てたり収穫する活動を体験したりすることを通して、作物を育てる大変さや食べ物の大切さに気づかせる。学級活動等の授業で栄養教諭とのT・Tを行い、食事の役割やマナーについて指導する。また、フリー参観デー等の参観日に食に関する授業を実施することで、児童だけでなく家庭への食育の啓発を図る。</p> <p>③ 給食献立の中に、教科等と関連した内容や食材、地域で栽培されている食材を積極的に取り入れたり、行事食や味めぐり給食、セレクト給食や児童が提案した献立を取り入れたりする。また、給食時間において、学級の電子黒板を活用した食に関する資料の提示を毎日実施することで、児童の食に関する理解を深め、興味関心を高めることができるようにする。</p>

教育課題  
への対応

- ① 教職員の資質向上
  - ・校内研究の中で「D-OODA ループ」を取り入れた教師研究を位置づけ、全職員で実践することで授業力、学級経営力(生徒指導, 児童理解)の両面における職員の更なる資質の向上を図る。
  - ・校内研究, 授業力向上研修会, 各種校内研修会等を通して, 互いに学び合いながら授業力の向上につなげる。
  - ・校内組織については, ミドルリーダーが中心となって各分掌事務担当どうしの連携を図るとともに, 各自が自律的に担当業務の遂行にあたるようにする。学年主任等会を活用し, 各組織運営の風通しをよくし, 全員が参画意識をもてる組織体へ高め合う。
  - ・新しい生徒指導提要への理解を深め, 児童の自主・自律を共通の目標とした児童への生活指導力及び保護者対応力の向上を図る。また, 外部機関との連携を含めたチームで対応する意識を心がける。
  - ・人事評価制度の活用については, 年間を通して計画的に面談を行う。まず個人のベクトル, 学年のベクトルを合わせる, 管理職が授業観察等をもとに助言, 意見交換をしながら, 目標に向けた進捗状況を確認し効果的な方策を実践していく。
- ② 学習指導要領への対応
  - ・校内研究の一環として授業公開を行い, 研鑽を深めながら, 児童の学力向上及び職員の指導力向上を図る。
  - ・GIGAスクール構想のもと, 児童一人一台端末の効果的活用を図るため, 職員の研修を充実させ, 技能と指導力の向上を図る。
- ③ 日本語指導の充実
  - ・語彙チェックやDLAを取り入れ, 児童の言語能力について実態を正しく把握し, 「個別の指導計画」に基づく指導を行う。また, 必要に応じてJSLカリキュラムを中心とした指導を計画的に行うことで, 個に応じた日本語能力の育成を図る。
  - ・佐賀市内をはじめ県内の学校に日本語指導の必要性や指導方法等を広報する。
- ④ 心の教育の充実
  - ・特別支援教育コーディネーターを中心に, 特別支援学級担任や外部機関との連携を図り, 配慮を要する児童や発達障害を抱える児童への指導について研修を深める。
  - ・道徳教育, 特別活動を通して相手の気持ちや思いを考え, 判断できる力をつけたり, 学ぶ意義を理解させたりする。
  - ・「いじめは起こる」を前提に, アンケートや児童観察を通し, いじめや問題行動の早期発見に取り組み, 「いじめの未発見・未対応0(ゼロ)」を徹底する。また, 日頃より未然防止のための指導を行う。
- ⑤ 働き方改革の推進
  - ・担任業務, 分掌業務等において, 見通しをもって取り組めるように, 年間, 月間等の行事等を見越し業務にあたることのできるような体制をとる。
  - ・タイムマネジメントの意識を強化し, 職員一人一人の主体的な活動を促進する。
  - ・人事評価の項目に具体的な目標設定をし, 週に1度の定時退勤日の徹底を図る。
- ⑥ SDGs(「No5 ジェンダー平等を実現しよう」)への取組
  - ・道徳や特別活動をはじめ, いろいろな教科や学校生活を通して, 人権・同和教育の視点から男女の性別への偏見をなくし, 互いを認め合い平等な世の中をつくっていく意識と態度を育てる。各学年の道徳の学習において, ジェンダー平等に関わる内容を取り入れる。